

# 住田町地域防災計画 修正の概要

令和 8 年 3 月  
住田町防災会議

## 住田町地域防災計画修正の概要

### 1 修正の背景

市町村地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、必要があると認めるときは、修正を行うとしている。

このたび、近年の災害対応に係る法律改正及び国、岩手県の防災計画の改定等を受け、整合性を図るために修正案を作成した。

### 2 修正の概要

#### (1) 住田町地域防災計画の構成及び概要

編の構成		概要
本編	総則	計画の目的、防災関係機関の業務大綱、災害に関わる地域の自然環境、災害履歴、災害想定等を記載
	災害予防計画	被害の拡大を最小限に留めるため、組織体制づくりや訓練の実施といった災害が発生する前に行う予防対策について記載
	災害応急対策計画	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、迅速な応急対策活動を実施するための活動体制をはじめ、町及び関係機関が実施する様々な応急対策を記載
	災害復旧・復興計画	被災後の生活再建に向けた取組みや災害復旧・復興計画の策定を記載
原子力対策編		原子力災害に関する予防や対策を記載
資料編		条例や基準、各種データ、用語説明などを記載
様式		被害が発生した場合の報告様式を記載

#### (2) 本編の主な修正内容

##### ① 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

###### ア 被災地の情報収集及び進入方法

- 通信が途絶している地域で、部隊や派遣職員等が活動する場合を想定し、衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用に努めることを追記

【第2章第5節】(P 1-2-11)、【新旧対照表】(P 4)

- 道路管理者及び上下水道、電力、通信等の生活インフラ事業者が道路と生活インフラの連携した復旧が行えるよう、連携体制の整備・強化を図ることを追記

【第3章第24節】(P 1-3-145)、【新旧対照表】(P 25)

###### イ 受援体制の整備

- 応援職員等の宿泊場所の確保が困難となる場合も想定して、応援職員等に対

して紹介できる、ホテル・旅館、公共施設の空きスペース、車両を設置できる空き地など、宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化に努めることを追記

【第3章第1節】（P 1-3-8）、【新旧対照表】（P 14）

#### ウ 避難所運営

避難所における生活環境を良好なものとするため、温かい食事の提供や快適な就寝・トイレ環境への配慮等を行うよう次の内容を追記

- 避難所開設当初からパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努めることを追記

【第3章第14節】（P 1-3-91）、【新旧対照表】（P 21）

- 栄養バランスのとれた適温の食事や、入浴、洗濯等の生活に必要な水の確保、福祉的な支援の実施など、必要な措置を講じるよう努めることを追記

【第3章第14節】（P 1-3-91）、【新旧対照表】（P 21）

- より快適なトイレを設置するため、簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラーの確保を図ることを追記

【第3章第20節】（P 1-3-129）、【新旧対照表】（P 24）

#### ② 最近の施策の進展等を踏まえた修正

- 情報の共有化を図るため、国や地方公共団体などの各機関が横断的に共有すべき被災状況等の情報や避難状況等の防災情報を、国や地方公共団体、防災関係機関が相互に連携できるシステムである「総合防災情報システム」で共有できるよう努めることを追記

【第3章第4節】（P 1-3-37）、【新旧対照表】（P 19）

- 在宅避難者等が発生する場合や、避難所のみで避難者等を受け入れることが困難となる場合に備えて、あらかじめ、在宅避難者等が利用しやすい場所に在宅避難者等の支援のための拠点を設置すること等、在宅避難者等の支援方策を検討するよう努めることを追記

【第3章第14節】（P 1-3-92）、【新旧対照表】（P 22）

#### ③ 「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況調査」に係るフォローアップ調査の結果を踏まえた修正

- 空中偵察にドローンを活用することを追記

【第2章第8節】（P 1-2-22）、【新旧対照表】（P 8）

- 集落単位で備蓄が困難な場合は、ドローン等による集落外からの物資輸送を検討することを追記

【第2章第8節】（P 1-2-22）、【新旧対照表】（P 8）

#### ④ その他

- 関係機関の組織改編等に伴う修正
- 気象予報・警報等に係る表記の適正化

(3) 原子力災害対策編の修正内容

本編の修正に準じて、修正を行った

**3 意見公募（パブリックコメント）の実施結果**

地域防災計画の修正案について、広く町民の皆さんから意見を募集しました。実施結果については下記のとおりです。

(1) 実施概要

ア 公募期間

- ・令和8年1月14日（水）から2月13日（金）まで

イ 閲覧場所

- ・役場交流プラザ、地区公民館（大股・下有住・上有住・五葉）

ウ 提出方法

- ・直接持参、投函箱、FAX、Eメール

エ 周知方法

- ・住田町ホームページ、住田テレビ（ケーブルテレビ）

(2) 実施結果

今回の意見公募に対する意見等の提出はありませんでした。

以 上